

令和4年度 事業計画及び収支予算

令和4年度 事業計画

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

1. 活動の基本方針

例年開催していた事業の中には、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、2年にわたり実施できなかったものがいくつかあります。その中でも税の勉強会を兼ねた「地域と会員の集い」や「支部研修会」などの事業は参加者も多く、納税意識の向上と懇親を図るうえで欠かせない活動でした。今年度はこれらの事業を含め、やむなく取りやめとなった事業が再開できることを前提に立案しています。さらには、青年部会が今年度の「全国青年の集い」において租税教育の事例発表を行うこともあり、青年部会、女性部会を中心とした租税教育にこれまで以上に注力する予定です。

法人会は「税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体」です。税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行うことを基本方針とすることに変わりはありません。

そのためには、法人会の基盤をより強固なものにしなければなりません。会員の拡大は最大の課題です。公益法人として、会員外企業への参加も呼びかけ、実効性の高い事業活動を行って参ります。

2. 組織の充実強化

(1) 会員増強

会員の増強は、経営基盤を強固なものにし、事業内容の充実を図るうえで重要な課題です。長期に亘る地域経済の低迷、高齢化の進行による廃業に加え、新型コロナウイルスの影響を理由とした退会もあり、会員数の漸次減少が続いている。会員拡大にとって一段と厳しい状況になっていますが、会員や役員自らが法人会の役割や必要性をより一層理解し、加入勧奨を行うことにより一人でも多くの会員獲得に努める必要があると思われます。

作年度と同様、今年度も「会員増強月間」を設定し、支部・役員一体となって会員増強を図ると共に、既存会員の退会防止に努めます。

(2) 支部組織の充実

支部組織は、当会運営の基盤であり、会員の声を事業に反映させ地域に密着した活動を行う上でも必要不可欠な組織です。今後も、支部長・地区長・班長との連携を密にし、支部研修会等を通じて、より活動的な支部組織への体制整備を図ります。

(3) 青年・女性部会

青年部会は、若手経営者の研鑽と交流の場として法人会活動の大きな柱となっています。また女性の社会進出の流れに呼応し発足した女性部会は、女性の活躍が期待される今後の日本社会に不可欠な

ものであり、法人会活動の充実に極めて重要な役割を担っています。両部会が法人会の活動を活発化させる原動力として、より魅力ある組織となることが必要と思われます。

3. 税知識の普及と納税意識の高揚を目的とする事業

(1) 研修・セミナー・相談会の開催

管内の企業を対象に、決算事務を主体とした「決算法人説明会」を八幡税務署及び九州北部税理士会の協力を得て年5回開催します。また、九州北部税理士会税理士による「税の無料相談会」を年2回開催します。さらに、八幡税務署及び関係団体と協力して税法、税務に関する研修会を必要に応じ開催します。

(2) 租税教育活動

青年部会による租税教育活動として、次世代を担う児童に「受益」と「負担」の関係に基づく税の仕組みの理解を深めるため、管内の小学校に出向き「租税教室」の授業を行います。授業内容の充実に向け、税務署主催の講師勉強会への参加や昨年度作成したオリジナル冊子「大切な想いをつなげよう」をテキストとして使用します。

また、地元で開催される「こども商店街」等に八幡税務署職員と協同で参画するなど、こども達が仕事の大切さや楽しさを体感することで、こども達の夢を育て、ご家族の方々とともに税の仕組みや大切さを実感できるブースを開設します。租税教育を親の世代にまで拡大することにより、租税教室の効果を高めます。

税務推進協議会が主催する中学生の「税についての作文」事業の後援も行います。

(3) 「税に関する絵はがきコンクール」活動

女性部会は、青年部会が実施している「租税教室」と連携し、小学6年生を対象にした「税に関する絵はがきコンクール」を実施します。管内の小学校に「租税教室」の参加を促し応募数の増加を図ると共に、審査・表彰を行います。

(4) 税の勉強会の開催

「地域と会員の集い」「支部研修会」等において、税の勉強会「税金クイズ」を行います。

(5) 税に関する広報の充実

法人会だより「さらくら」は、より親しみ易い広報誌となるよう平成30年度にリニューアルしましたが、さらに税の広報及び啓発に資するよう内容の充実に努めます。

また、電子申告や「e-Tax」等の普及に資するため、チラシの送付やインターネットのホームページを通じて税関連の広報を行うとともに、「税を考える週間」においては看板や横断幕の設置を行います。

4. 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

全法連では毎年、「税制改正に関する提言」を取りまとめるにあたり、提言のさらなる充実に向け、税に関する各種課題の調査、研究に取り組んでいますが、その一環として各法人会の税制委員、役員を中心とした税制アンケートを実施しています。そのアンケートに積極的に参加すると共に、全法連による政府・政党への提言活動と並行して、役員による衆参両院の地元選出国会議員に対する提言活動を実施します。

5. 地域企業の健全な発展と地域社会への貢献を目的とする事業

(1) 講演会・落語会の開催

企業経営を活性化させるため「文化講演会」や北九州地区5法人会による「合同講演会」の開催、「福岡ひびき経営大学」の協賛、また一般の方も楽しめる「新春落語会」を開催し、あわせて税団体としてのPRを行います。

(2) 環境活動

大蔵川、瀬板の森公園、夜宮公園の清掃活動を行います。

(3) 福祉活動

献血やチャリティーバザーの収益金による子ども食堂等への寄付を行います。

(4) 地域の安心安全と親睦

地域の安心・安全に資するため、交通安全等啓発活動を推進し、防犯カメラの設置を支援します。また、ボイスカウト活動の支援や留学生日本語弁論大会に「法人会賞」を提供し審査に参加します。

「地域と会員の集い」や「支部研修会」を開催し、地域の方や会員相互の親睦を図ります。また、「まつり起業祭」や地域の祭りにも参加、協賛するなど地域との関わりを一層強めます。

(5) 婚活支援

少子化に加え、未婚化、晩婚化が進む中、地域の企業の従業員を中心に「カップリングパーティー」を開催し、地域貢献の一助となるよう努めます。

6. 福利厚生制度の推進

福利厚生制度は、会員企業を取り巻くさまざまなリスクにトータルで備えるための制度を整え、会員企業のリスクマネージメントに多大な貢献をしています。また、福利厚生制度による手数料収入は当法人会予算の50%超となっており、当法人会運営において大きなウエイトを占めています。会員企業の経営者や従業員の病気や事故による死亡、高度障害、入院等について保障する「経営者大型保障制度」、「ビジネスガード」、「がん保険制度」の普及促進を図るため、保険取扱3社（大同生命保険、AIG損害保険、アフラック生命保険）との連携を図り、会員企業の福利厚生制度への理解と加入促進に取り組みます。